

出張講習のご案内

刈払機取扱い作業者安全衛生教育

刈払機は林業だけではなく、造園業、建設工事、土木工事など幅広い分野で使用されています。刈払機の使用において、転倒及び刈刃は非常に高速で回転するため、刈刃の跳ね返り等による作業中の事故が多く発生しています。

労働安全衛生法では、刈払機を操作する際の資格として「事業者が労働者に刈払機を使用させる際には、刈払機取扱い作業者の安全衛生教育を受講させること」と規定されています。

(平成12年2月16日 基発第66号)

<講習開催日> **5月11日(金) 8時30分~受付、9時開講**

<講習料> **10,000円(テキスト代、消費税含む)**

<講習会場> **村上市民ふれあいセンター
新潟県村上市岩船 3270 番地**



<カリキュラム> *** 1日間の講習です**

科目(学科)	範囲	時間
刈払機に関する知識	(1) 刈払機の構造及び機能の概要	1.0
	(2) 刈払機の選定	
刈払機を使用する作業に関する知識	(1) 作業計画の作成等	1.0
	(2) 刈払機の手配	
	(3) 作業の方法	
刈払機の点検及び整備に関する知識	(1) 刈払機の点検・整備	0.5
	(2) 刈刃の目立て	
振動障害及びその予防に関する知識	(1) 振動障害の原因及び症状	2.0
	(2) 振動障害の予防措置	
関係法令	(1) 労働安全衛生関係法令中の関係条項等	0.5
合計		5.0

科目(実技)	範囲	時間
刈払機の作業等	刈払機の手配、作業方法、点検・整備の方法等	1.0
合計		1.0

合計 6.0時間

お問合せ・お申込みはこちらまで!

キャタピラー教習所株式会社 新潟教習センター

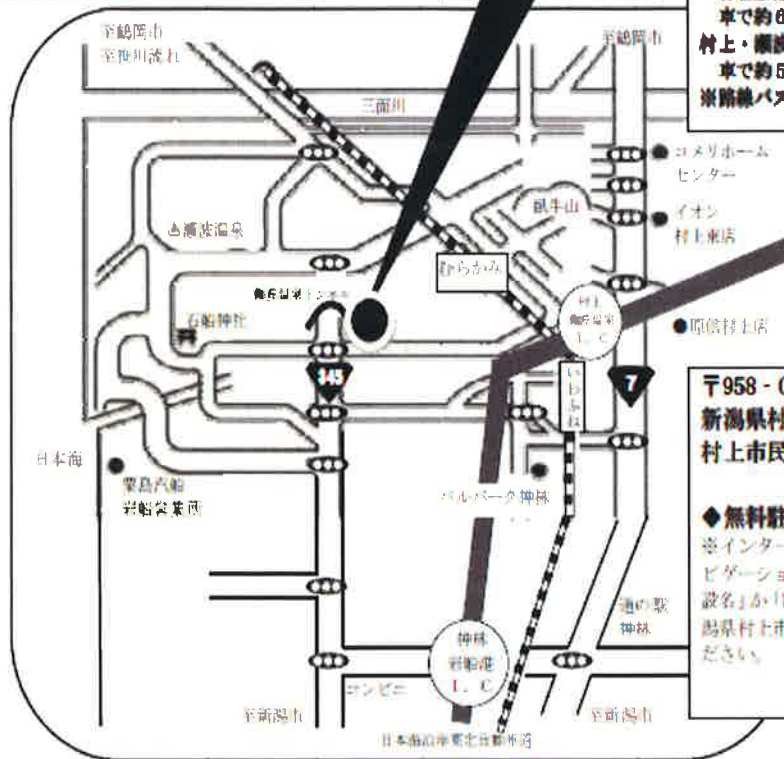
TEL 025-232-7611 FAX 025-232-7612

〒950-1195 新潟県新潟市西区山田 2307 番地 108 (日本キャタピラー新潟営業所内)

交通アクセス

村上市 ふれあいセンター

村上駅〜当センターまで (3km)
 タクシーで約6分 徒歩で約40分
 神林岩船港 I. C.〜当センターまで
 車で約8分 (4km)
 村上・瀬波温泉 I. C.〜当センターまで
 車で約5分 (4km)
 ※路線バスはありません



〒958-0000
 新潟県村上市岩船3270番地
 村上市民ふれあいセンター
 ☎0254-52-0201
 ◆無料駐車場 (500台)
 ※インターネットでの地図検索やカーナビゲーションソフトを使用する際は、「施設名」か「電話番号」もしくは、住所を「新潟県村上市大字岩船榎清水」で検索してください。